

## 令和5年度第6回岐阜県事業評価監視委員会 議事要旨

1. 日時：令和6年2月5日（月）9：30～12：00

2. 場所：議会棟第2会議室①（オンライン併用）

3. 出席委員	岐阜大学 教授	篠田 成郎 委員長
	岐阜大学 教授	沢田 和秀 副委員長
	岐阜県弁護士会 弁護士	池田 紀子
	岐阜商工会議所 副会頭	井手口 哲朗
	岐阜県森林組合連合会 常務理事	神原 和義
	一般財団法人 岐阜県地域女性団体協議会 副会長	河野 美佐子
	岐阜県商工会女性部連合会 副会長	長沼 恵子
	岐阜県農業協同組合中央会 専務理事	渡邊 健彦
	公募 団体職員	波能 寿子
	公募 無職	藤寄 眞起
	公募 会社員	堀 朱実

4. 議事要旨署名委員の指名

委員長が議事要旨署名委員に河野委員、沢田副委員長、長沼委員を指名。

5. 議事

(1) 事後評価実施箇所の説明及び審議について

- 1) 県営湛水防除事業「静里」
- 2) 公共林道事業・ふるさと林道緊急整備事業「下呂～萩原」
- 3) 地域防災対策総合治山事業「池田山」
- 4) 道路改築事業「(主) 金山明宝線 小川・畑佐工区」

(2) 社会資本総合整備計画評価の説明及び審議について

- 5) 福井と岐阜を結ぶ美濃街道、中部縦貫自動車道等を軸とする福井岐阜交流圏域における広域観光活性化計画
- 6) 社会インフラが災害に強く、安全に利用できる岐阜県づくり（防災・安全）
- 7) 県民の暮らしの安全・安心を確保するため総合的な老朽化対策及び地震等の災害に備えるための事前防災・減災対策の推進（道路分野）（防災・安全）
- 8) 岐阜県都市公園活性化計画
- 9) 安全で安心して利用できる岐阜県都市公園整備計画（防災・安全）

## 6. 議事要旨

### (1) 事後評価実施箇所の説明及び審議について

#### 1) 県営湛水防除事業〔事業主体 岐阜県〕

「静里」

説明者：農地整備課 岡山農地防災対策室長

#### 【審 議】

沢田副委員長	事業の機能としてはあまり問題ないと思うが、資料に住民の参加等が記載されている。これらはどのような位置付けでとらえたらよいか。
説明者	<p>農業の被害を防止するという事でこの事業に取り組んでいる。その中で、単純に整備するだけではなく、地域の環境についても取り組むことが事業の流れとなっている。そのため、地域住民による清掃活動や生物保護活動等を資料に記載している。</p> <p>土地改良事業は法に基づいた申請事業のため、受益者の同意を受けて実施することとなっている。排水を伴うため、工事前に近隣の住民に対して説明会をさせていただいており、完成後もPRをしていくため、事後評価の際は地域の方を含めて、400戸へのアンケートを実施し、事業へのかかわりを持っていただいている。</p>
沢田副委員長	位置付けとしては、農業に関わる受益者に効果がある事業が地域住民にも反映されたという捉え方でよいか。
説明者	農地の被害を防ぐために事業を実施したものではあるが、結果的に地域の排水機能が向上することになるため、地域住民にも関連する事業であり、一般資産の被害を防止する効果もあるということである。
沢田副委員長	今ひとつわからない。この委員会は事業が成り立っているかを評価する委員会のため、地域の住民がどのように関わっているかは別の話の気がする。どうして評価項目のように表れているのかが質問の意図である。住民が手伝うということは事業効果としてはマイナスなのではないか。
井手口委員	見学会を開催されているがそういう所の位置付けや効果について教えてほしいということ。
説明者	事業のPRである。農業者だけではなく、地域の方にも事業を行っていることを知っていただくために見学会等を実施している。
沢田副委員長	事業効果としては直接的に関わるものではないということか。
説明者	そうである。
篠田委員長	スライドのタイトルが「住民の参加・協働による効果」ではなくて、住民に周知を図ったということ、補足的な情報として位置付けた方が良いと考える。
井手口委員	位置図に流域界を記載している。界は行政の界か。
説明者	行政界とはなっていない。地形により雨水をうけもつこととなった範囲

	である。
井手口委員	排水機場の位置で一番効果を出すことの出来る範囲ということか。 流域界から大谷川の間に水田等あると思う。今回の範囲と隣り合っているが、排水機場が異なるということか、また、この地域はそれぞれの排水機場にて範囲を網羅されていると考えて良いか。
説明者	異なる排水機場である。また、地域全体の排水は、農業用の排水機場や、土木事務所の管理している排水機場でおこなっている。
井手口委員	今回の範囲内について、雨水の量等でポンプの大きさを決定していると考え、ポンプの大きさが妥当であったかの評価はおこなっているか。オーバースペックではなかった等の確認はしているか。
説明者	3日間連続で雨が降るときに、農地の湛水時間が24時間以内に収まるように計画し、ポンプの大きさを決定している。
井手口委員	計画によりポンプの大きさが決定していることは分かる。5年間使用した結果とした上での評価をされているのか。
説明者	ポンプ設置前の降雨と同程度の降雨があった。ポンプ設置前は被害が発生したが、ポンプ設置後は被害が発生していない。効果が出ていると判断している。
井手口委員	質問はポンプがオーバースペックとなっていないかの評価をされたかということ。被害が無くなり計画通りに運用されていることはわかった。将来的にはどうかということである。
説明者	将来的な検討は考慮していない。過去の3日間連続の降雨量の一番多かった時でも排水出来る能力ということで計画している。 オーバースペックということではなく、過去の降雨実績に基づいて、同程度の降雨があったときに被害を防除するという考え方である。
篠田委員長	井手口委員からの質問は、過去の事例を最大の出水として、それだけの量を排水出来るようにしたのか、あるいはその2倍としたのか、安全率を10%考慮したのか、上限がどこでどの程度の余剰能力を持っているのかということ。その余裕が大きすぎるとオーバースペックになるがそこがどの程度なのかということ。
井手口委員	5年間の実績に対しては対応できたが、オーバースペックであるかは分からないか。
篠田委員長	分かるはずである。ポンプの能力で時間雨量と降雨時間により何時間対応可能かということは計算で出すことが出来るはずである。それが実際に全国で発生している雨の規模と比べてどれくらいなのかを確認することで判断できる。その数値がないので、判断できない。
井手口委員	3日間で295mmの降雨があったが被害は発生しなかった。ポンプの能力は295mmの降雨に対して2倍の能力があるのか、3倍の能力があるのか。回答可能か。

篠田委員長	8.5m <sup>3</sup> /s のポンプの能力と面積により対応可能な累積雨量、もしくは瞬間的な雨量は算出可能である。
井手口委員	被害がまったくなかったとの結果によると、オーバースペックではなかったのかとの感覚を受けるかもしれないということ。
篠田委員長	湛水面積が出ていない。湛水面積が出ていれば、湛水面積が減ったことを確認することで、どの程度の効果があったのか分かりやすい。
事務局	時間の都合があるため、内容を整理し委員会の時間内に回答出来れば回答をするということで対応させていただきたい。
篠田委員長	対応方針（案）について、一時保留することで次の審議に進みます。
審議再開	
説明者	事業上は湛水時間が24時間以内に納まるようにポンプを設定することとなっている。本計画は設定時間を23時間としているので、オーバースペックではないと考えている。
篠田委員長	水文学的に見ると、水収支による説明が必要である。ある程度の雨ならポンプで排水可能であるが、それ以上の雨が降った場合はポンプで対応出来なくなり、水が溜まっていく。その限界に至る雨量を示すことで皆さんに伝わる。 24時間というのはマニュアルで決まっているだけのこと。説明には分かりやすいデータの提示が必要である。
説明者	3日間で294mmを排水出来る能力ということである。委員長のいわれるのは時間的なことか。
篠田委員長	正確にはハイエトグラフと hidro グラフを提示して頂ければわかることだが、先ほどはグラフの提示までは伝えず、大まかに水収支で説明いただければと考えた。 水収支の資料を提示されない場合は、グラフを提示しての説明が必要である。
事務局	資料の準備に時間がかかりますので、次回の委員会で審議することによっていいか。
篠田委員長	ポンプの規格がオーバースペックとなっていないのかを確認するため、審議を次回の委員会に持ちこすこととする。

【審議結果】 継続審議とする。

2) 公共林道事業・ふるさと林道緊急整備事業[事業主体 岐阜県]

「下呂～萩原」

説明者：森林経営課 古沢課長

【審 議】

沢田副委員長	住民の参加・協働は事業に組み込まれているのか。
説明者	組み込まれてはいない。
篠田委員長	事業評価監視委員会の評価の観点として、住民の参加・協働によりこの事業に更なる効果を発揮させたかを記載しているということになっている。住民が実際に登山道整備を実施することや、木材生産に利用することなど、住民が参加することで林道整備事業の効果を更に発揮させたということを伝えたい部分となっている。
井手口委員	過去に土砂崩れ等の自然災害は発生していないか。
説明者	災害は発生している。災害発生時は国の補助事業を利用して復旧している。
井手口委員	災害復旧は国の予算か。
説明者	そうである。

【審議結果】事業主体の対応方針（案）を了承する。

3) 地域防災対策総合治山事業 [事業主体 岐阜県]

「池田山」

説明者：森林保全課 垂見課長

【審 議】

篠田委員長	<p>この事業だけではないが、事業をすることによって災害防止につながるため、住民の方々が安心される。そのため、満足度の高い事業となっている。ただし、住民の方々からするとさらに安全にしてほしいとの意見が出てくるのは当然の話である。ところが、その安心に伝えるためには青天井でお金が必要となる。そういうことから、ここまでは出来るが、それ以上は出来ないということを確実に伝えなければならないと考える。確実に伝えないと事業の効果を過度に期待され、避難をしないことにつながり、非常に怖いことである。</p> <p>委員の皆さんにお聞きしたいが、県よりどのようにアナウンスされたらよいと考えるか。県民目線で教えてほしい。</p> <p>正直に伝えて欲しいか、不安になることは伝えなくて欲しいか、どちらであるか。</p>
堀委員	ある程度大きな災害を見越して事業を実施しているが、想定している以上の災害が発生する可能性も高い。基準に沿って安全な施設を作ったが、想定以上の危険な災害が発生することもあり、想定以上の災害が発生した場合は避難が必要となることを伝えてもらえれば、災害発生時に避難する

	ことが出来ると思う。
篠田委員長	しきい値を明確にすることが必要ということですね。
堀委員	例えば、記憶にあたらしい何々災害程度までは耐えることが出来るが、それより大きい災害が発生した場合は耐えることが出来ないなど、具体的に伝えて欲しい。
篠田委員長	具体的に、どの程度の災害なら耐えることが出来るのかを伝えて欲しいということですね。
神原委員	今回の能登半島地震でもあるように、それぞれの地区で正確な地盤調査ができていないのではないと思っている。そのため、地区ごとにどの程度の震度なら耐えることが出来るのかはわからない。震度や雨量がどの程度なら大丈夫だと言い切ることは難しいが、慎重になりすぎることもどうかというところはある。
篠田委員長	行政側としてはここまではできるがそれ以上のことは出来ないなどあると思う。県民目線でどのような利用の仕方が良いのか、どのような情報が欲しいかということで意見を聞いた。アンケートの時に施設が出来たので安心ですよと伝えるのではなく、過去のこの程度の災害までは何とか耐えることが出来るが、それ以上の災害が発生した場合は避難する必要があることを示しておくことが必要と考える。
沢田副委員長	この事業は森林を保全するのが目的であるが、一般の人にとって森林の保全とは何がどうなったら森林が保全されたことになるのかが分かりづらい。そのため、災害が発生しにくくなったなどの話になっていると思う。 この事業の目的が、3. 2haの森林を保全することが目的ならば、基準に基づいて、森林が保全された後に防災的に効果が発揮されたなどの話があるべきと考える。森林保全とは何が示されていないので、その部分を作り込むとよいのではないか。

【審議結果】事業主体の対応方針（案）を了承する。

#### 4) 道路改築事業 [事業主体 岐阜県]

「(主) 金山明宝線 小川・畑佐工区」

説明者：道路建設課 青木課長

#### 【審 議】

沢田副委員長	ネットワーク改善の効果は説明によると十分に発揮されているように感じるがB/Cが低下した原因はなにか。
説明者	交通量の減少によるものとマニュアルの改定によるものである。
篠田委員長	交通量はなぜ減少したか。
説明者	高齢化や過疎化の影響によるものと考えられる。ただし、トンネル開通前の交通量調査の結果を用いているので、開通後は郡上～下呂間などの利用が考えられる。

井手口委員	5年後には1.0を切っているようなことはないか。
説明者	交通量の増により、1.0を切ることは無いと考える。
井手口委員	現在価値の評価が微妙、分母ばかり大きくなっている。便益効果もすごく増えているが、費用に追いついていない。
篠田委員長	明宝地区に住んでいる住民の方だけではなく、馬瀬などの周辺地域に住んでいる住民皆さんで上手に利用することが大切と考える。

【審議結果】事業主体の対応方針（案）を了承する。

(2) 社会資本総合整備計画評価の説明及び審議について

5) 福井と岐阜を結ぶ美濃街道、中部縦貫自動車道等を軸とする福井岐阜交流圏域における広域観光活性化計画[事業主体 岐阜県]

説明者：道路建設課 青木課長

【審議】

沢田副委員長	観光入込客数はどのように数えるのか。
説明者	統計資料を利用している。
沢田副委員長	統計資料はどのように数えているのか。
説明者	観光施設から上がってきた数値を集計している。
篠田委員長	スライド5枚目に「R5.3開通」、「R5.10開通」の記載があるが路線名は何か。
説明者	中部縦貫自動車道である。点線の箇所は令和8年春に開通予定である。
篠田委員長	県境をまたぐアクセスが円滑になるとそれまでに実施した道路整備が効果を発揮し始めることが期待できる。今後も数値を追うことで整備効果を確認することが出来ると思うが、そのことは評価の縛りにはならないのか。これが最終となり、今後県民の皆様に評価されることが無いのはもったいないことである。
説明者	これが最終となっている。 冠山峠道路が開通したことで、藤橋の道の駅の利用者が増加した。中部縦貫自動車道が開通すると、周遊観光が可能になり、また海が近くなるため往来が盛んになると考える。
篠田委員長	この事業に限らず、データを取り、県民の皆様にアピールしていただけたらと考える。
神原委員	本計画での道路計画とはリニア事業等を想定しているのか。
説明者	リニア事業の影響は想定していない。

【審議結果】計画策定主体の今後の方針（案）を了承する。

6) 社会インフラが災害に強く、安全に利用できる岐阜県づくり (防災・安全)

[事業主体 岐阜県]

説明者：道路維持課 所課長

【審 議】

篠田委員長	死傷事後件数について、1, 118件は県管理道の件数であるが、H28とR3の岐阜県全体の死傷事故件数は。
沢田副委員長	死傷事故が減少した要因として、車の性能向上も考えられるのではないか。
説明者	県全体の死傷事故件数は、H28は6, 646件、R3は2, 911件である。 死傷事故件数の減少は、本計画に基づく道路整備の効果や車の性能向上及び道路交通法の改正等が関連していると考えられる。
篠田委員長	道路整備の効果により死傷事故が減少したとは限らないが、目標は達成出来ている。

【審議結果】計画策定主体の今後の方針(案)を了承する。

7) 県民の暮らしの安全・安心を確保するため総合的な老朽化対策及び地震等の災害に備えるための事前防災・減災対策の推進(道路分野)(防災・安全)[事業主体 岐阜県]

説明者：道路維持課 所課長

【審 議】

篠田委員長	修繕等の進捗率が95%であり、21箇所が完了していないが、これは想定よりも老朽化等が進んでいたため完了することが出来なかったということか。
説明者	修繕内容の追加に伴う事業費の増により完了することが出来なかったが、来年度中に完了する予定で進めている。
篠田委員長	21件について今後どうするのかについて資料に記載するとよい。
説明者	資料に追記する。
井手口委員	補修量の増加とは、老朽化が進んだということか。
説明者	そうである。
篠田委員長	作り替えた方がよい案件はなかったのか。
説明者	そのような案件はなかった。
篠田委員長	通学路などの影響が考えられるが、工事着手時に地元への説明はしているのか。
説明者	看板での周知などにより地元で周知している。
神原委員	実際にトンネルでの剥落により被害が発生した事例はあるか。
説明者	岐阜県においては、近年そのような事例は発生していない。 点検することで、予防に取り組んでいる。



井手口委員	76事業の内、48事業が完了、28事業が未完了とのことであるが、どのような事業が完了していないのか。
説明者	橋梁の耐震対策事業が未完了である。
井手口委員	橋梁耐震対策について、計画はあるか。
説明者	岐阜県強靱化計画に基づき計画的に実施しているところ。旧基準で設計された橋梁を対象に対策を進めている。 なお、緊急輸送道路上の橋梁については、落橋や倒壊などの致命的な損傷を防止する対策は完了している。

【審議結果】計画策定主体の今後の方針（案）を了承する。

8) 岐阜県都市公園活性化計画[事業主体 岐阜県]

説明者：都市公園課 鶴飼課長

【審議】

篠田委員長	アンケート調査について、左上の表のアンケートの対象者は誰であるか。
説明者	県政モニターの結果である。
篠田委員長	県政モニターの結果であることを表記すること。
説明者	了解した。
沢田副委員長	方針について、広報に取り組むこととしている。それが、全国都市緑化フェアの1つかも知れないが、それは平成27年度に行われたイベントとよく似たことにならないか。
説明者	花フェスタ95という大成功したイベントがあった。その10周年記念ごとにイベントを行ってきた。特に前回は大規模にすることなく、花フェスタ記念公園だけでイベントを実施した。それでも結構な来園者があった。今回は6公園を対象として、これまで実施した効果の発現を皆様に見ていただきたいと考えており、県外の方にも来ていただけるように広く広報する予定である。
沢田副委員長	幅広に広報いただくのは結構なことであるが、それが単発ではなく継続的にリピーターの獲得となるようなプランが含まれているのかということ。
説明者	都市緑化フェアにおいてはサステナブルをテーマとしており、維持管理や花飾りを実施する方の掘り起こしをテーマに都市緑化フェアをおこなう。そういった方々のさらなる公園利用につながるようにフェアを開催していく。
篠田委員長	遊具を整備し見栄えもよくなった。せっかく整備したので、皆様に見ていただき、リピーターが増えていくことを狙っているということか。
説明者	そういうことである。

【審議結果】計画策定主体の今後の方針（案）を了承する。

9) 安全で安心して利用できる岐阜県都市公園整備計画（防災・安全）〔事業主体 岐阜県〕

説明者：都市公園課 鶴飼課長

【審 議】

篠田委員長	今後の方針（案）を審議対象とするが、説明では資料より多くの内容を発言された。発言内容を含めて審議しなければならないのか。その点をはっきりさせていただきたい。
説明者	審議対象は今後の方針（案）に記載されている部分のみの審議である。
神原委員	6公園について、来園者の増加している公園とそうでない公園を教えてください。また、その理由はなにか。
説明者	<p>コロナの期間について、来園者が最も減少した令和2年はすべての公園で来園者が減少した。全体では200万人ほど減少し、530万人ほどであった。</p> <p>コロナが解消されてからは、世界淡水魚園、ぎふ清流里山公園といった東海北陸自動車道と連結している公園で利用者が戻ってきている。遠方へ旅行される方が、通過の際に利用いただいている状況である。</p>
沢田副委員長	対応方針（案）のところで、後継計画として策定されたとあるが、令和3年までの話とどのように関わっているのか。
説明者	<p>令和3年度までの5年間は、公園があまり利用されていなかったため、公園利用の活性化を目指して維持管理をメインに整備をしてきた。</p> <p>令和4年度以降の「新・岐阜県都市公園活性化計画」ではリニューアルとともに、リピート率を増やしていく計画となった。</p>
沢田副委員長	「新・岐阜県都市公園活性化計画」は令和3年までに立てた計画が100%達成される見込みの上での計画なのではないか。そのあたりの経緯がわからない。
説明者	長寿命化計画は全体の期間を10年としている。それぞれその間に、修繕をおこなうので、5年ごとに見直すこととなっている。
沢田副委員長	10年の計画の中に元々、令和4年度からの計画も入っていたということか。
篠田委員長	<p>令和3年度に更新した長寿命化計画はスライド4枚目に記載されている事業のことであるが、令和4年度に策定された「新・岐阜県都市公園活性化計画」は資料のどこに記載されているのか見当たらない。説明された内容に含まれているのか。</p> <p>「新・岐阜県都市公園活性化計画」に関する説明がないため認めようがない。</p> <p>審議対象は社会資本総合整備計画であるが、対象となっているのは令和3年度に更新した長寿命化計画ではないか。</p>
説明者	そうである。

篠田委員長	審議対象に含まれないのなら、削除してもよいと考える。
説明者	令和4年度に策定した「新・岐阜県都市公園活性化計画」に関する記述を削除する。
沢田副委員長	日陰棚を更新したとして写真が添付されているが、日陰を整備した写真となっていない。
説明者	上のシェードが可動式となっている。写真を変更する。

【審議結果】計画策定主体の今後の方針（案）を了承する。

(以上)

岐阜県事業評価監視委員会運営要領第4の3の規定により署名する。

委員長 \_\_\_\_\_

委員 \_\_\_\_\_

委員 \_\_\_\_\_

委員 \_\_\_\_\_